

## 浜の活力再生プラン

### 1 地域水産業再生委員会

組織名	鹿児島県鹿屋地区地域水産業再生委員会
代表者名	皆倉 貢（鹿屋市漁協組合長）

再生委員会の構成員	鹿屋市漁業協同組合，鹿屋市 鹿屋市漁業協同組合かん水養殖業振興会 鹿屋市漁協協同組合青年部 とんどこグループ（小型底びき網業者会） 鹿児島県大隅地域振興局，鹿児島県漁業協同組合連合会
オブザーバー	

※再生委員会規約及び推進体制は別添のとおり

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	鹿屋市漁協管内 魚類養殖業 12業者 小型底びき網 6業者 一本釣・延縄 26業者 採貝・採藻，カゴ網等 30業者 計 74業者（117名）
-----------------------	---

### 2 地域の現状

#### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>・地域の概況</p> <p>鹿屋市は、鹿児島湾に面した大隅半島の中央部に位置しており、農林水産業が盛んで、市内にある日本最大級のバラ園に象徴される「ばらのまち」としても知られている。</p> <p>鹿屋市漁協の位置する鹿児島湾東岸は、静穏な海域を利用しカンパチを主体とする魚類養殖が盛んに行われ、その他には小型底びき網や一本釣などの漁船漁業が行われている。</p> <p>鹿屋市漁協の平成27年度の組合員は198名（正117名，准81名），販売取扱数量は3,561トン，販売高3,939百万円であり，中でも養殖の取扱数量は，3,520トン，販売高3,903百万円とそのほとんどを占めている。</p> <p>しかしながら，近年，燃油や餌飼料，資材の高騰など必要経費が増す一方，主体である養殖カンパチの魚価は低迷しているため，厳しい状況が続いている。</p> <p>また，漁船漁業では，小型底びき網で漁獲されるエビ類が主体であり，平成27年度の販売取扱数量は11トン，販売高13百万円である。漁船漁業においても，長引く魚価の低迷，燃油・資材の高騰により厳しい状況が続いている。</p>
---

#### (2) その他の関連する現状等

<p>漁協では，資源の増大を目指して，豊かな海づくりパイロット事業を活用したマダイやヒラメの放流を行っている。</p>
---

また、平成18年に加工場を設立し、平成22年にHACCP認証を取得し、衛生管理に努め、フィレ、ロイン等の加工を行っており、平成27年度には取扱数量538トンと年々販売数量も伸ばしている。国内はもとより海外輸出への販路拡大にも取り組んでいる。

平成20年には、直営の食堂である「みなと食堂」を、翌年には直売所である「みなと市場」を整備し、漁協に水揚げされたカンパチなどを提供している。

また、平成27年度からは鹿屋カンパチのブランド化と、認知度向上、販売促進を図るためのイベントの開催や商談会等を東京、大阪、福岡等で実施している。

このほか、漁村の維持・発展のため、新規漁業就業者総合支援事業等を活用し、地域漁業の担い手確保に努めている。

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 基本方針

##### 1. 漁業収入の向上のための取組

- ① 計画的出荷体制の構築（養殖カンパチの年間通しての安定出荷及び体制の維持、養殖カンパチの契約販売の実施、新規養殖魚種の導入、底びき網漁獲物の冷凍販売）
- ② 付加価値向上（養殖カンパチの高次処理、養殖加工残渣等の有効利用、新たな加工品の開発、加工施設整備）
- ③ 戦略的販売体制の構築（養殖カンパチの海外輸出、販売促進を目的としたイベントの開催や消費地での販売促進）
- ④ ブルー・ツーリズムの促進（漁業体験の充実、安全・安心な漁業体験の充実）
- ⑤ 漁場環境保全と水産資源の維持増大（藻場の保全・造成、種苗放流、魚礁設置）

##### 2. 漁業コスト削減のための取組

- ① 燃油コストの削減（省エネ機器等の導入、船底・プロペラ等清掃の実施、減速走行の実施）
- ② 餌飼料コストの削減（効率的な給餌や機器等の導入、EP 飼料の活用、未利用魚の餌料への利用、定置網漁獲物の餌料への利用、水中カメラ導入等）
- ③ 漁場環境・養殖魚の管理（漁場情報の管理・共有化、養殖生簀環境の保全、カンパチ・ブリ人工種苗の導入）
- ④ 漁場移転による漁場環境改善や養殖場施設等の管理コストの削減
- ⑤ 水揚げ、出荷作業の効率化（出荷、製氷・冷蔵施設等の見直し）

#### (2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・漁業法に基づき、使用できる生簀台数制限が設けられており、持続的な生産に努めている。
- ・鹿児島県魚類養殖指導指針を遵守し、漁場環境と生産量の調整を行っている。
- ・持続的養殖生産確保法に基づく漁場改善計画を策定し、日曜日の休業や、水質、底質、飼育生物の管理を行い、持続的な養殖生産の確保を図るとともに、消費者に対

して安全・安定供給を実行できる体制を整備している。

(3) 具体的な取組内容（毎年毎に数値目標とともに記載）

1年目（平成29年度）

漁業収入向上のための取組	<p>◎以下の取組を実施することにより、基準年より総漁業所得の2.67%向上を目指す。</p> <p>①計画的出荷体制の構築</p> <p>A. 養殖カンパチの年間通しての安定出荷及び体制の維持</p> <p>漁協は、養殖業者と連携して、各養殖業者が養殖しているカンパチ等のサイズや尾数を全体的に把握する一方、消費地の需要動向の把握に努める。各養殖業者は、漁協の指導を踏まえつつ消費地からの需要に応じた計画的な出荷を行い、もって出荷時期の集中等に起因した価格低下を抑制するべく、これら出荷体制の構築・維持に向け漁協と協議等を行う。</p> <p>B. 養殖カンパチの契約販売の実施</p> <p>養殖業者は、安定価格が見込める契約販売への一部シフトを検討するにあたり、漁協を窓口として販売先との協議を行い、もって価格交渉力の強化を図る。</p> <p>C. 新規養殖魚種の導入</p> <p>現在主体のカンパチ、ブリ、ヒラマサの一部を、カワハギ等の新たな養殖魚種に転換することにより、新しい販路の開拓が期待できるとともに、主要魚種の魚価低迷時期に出荷することにより、主要魚種の単価低下分を補うことが期待されるため、導入に向けた協議を養殖業者と漁協で行う。</p> <p>D. 底びき網漁獲物の冷凍販売</p> <p>最盛期の8月～10月のエビ類（ナミクダヒゲエビ、ヒメアマエビ等）を、漁協が買い上げ冷凍保存し、漁獲量が少なく単価アップが期待できる11月～2月に出荷できる体制を検討するために、漁協と底びき網漁業者で協議を行う。</p> <p>②付加価値向上</p> <p>A. 養殖カンパチの高次処理等</p> <p>漁協は養殖業者と協力して、需要が多く、売価の高い「ロイン」などの処理を漁協加工場で一元的に行い、これらを漁協として計画的に出荷する。また、そのために必要な加工機器を整備するとともに、製品のロット数、出荷時期等に係る需要に対応した対象</p>
--------------	---

魚の集荷及び製品の出荷に努める。

#### **B. 養殖カンパチ加工残渣の有効利用**

漁協と養殖業者は、養殖カンパチのフィレやロイン加工処理で発生する残渣のうち、あらかは食堂にて引き続き利用するとともに、加工品開発の検討を行う。

また、中骨から採れる中落ちをナゲットや餃子などの加工品の原料として食品加工業者へ提供するとともに、学校給食などの食材としての新たな販路の開拓を行う。

#### **C. 加工施設整備**

漁協は、漁協加工場に平成 28 年度に導入した血合い・ヌメリ取り機（洗浄機）を利用し、フィレやロイン加工にかかる作業の効率化と生産原価の低減に努める。また、フィレやロイン等の生産量の増加や効率化に必要な機器や設備等の整備や、高品質な冷凍品を製造するための超低温冷蔵庫等の導入について検討を行う。

#### **D. 新たな加工品の開発**

漁協は、販売先との商談や各種関連イベントへの参加の機会等を通じ、新たな加工品のニーズの把握に努めるとともに、これら機会を通じて得た情報等をもとに、年間の漁協加工場の稼働状況を勘案しつつ、同施設の有効活用を図る観点からも、同漁協加工場にて新たな加工食品の開発を行う。

### **③戦略的販売体制の構築**

#### **A. 養殖カンパチの海外輸出**

養殖カンパチ・ブリの輸出を促進するため、漁協・養殖業者会は行政と協力しながら、シンガポールや中国、インドネシア、米国等での商談会等に参加するとともに、輸出関係バイヤーなどと協議し、輸出先のニーズの把握に努め、海外輸出の拡大を検討する。

#### **B. 販路拡大や新たな販路創出のためのイベント開催や消費地での販売促進**

漁協と養殖業者は、販売促進活動の一環として、地元や他県にてカンパチのつかみ取り等のPRイベントを開催するとともに、フェア等にも積極的に参加し、鹿屋カンパチに対する認知度を高め、もって需要の喚起・向上を図る。

### **④ブルー・ツーリズムの促進**

#### **A. 漁業体験(餌やり体験等)の充実**

漁業者や漁協は、漁業体験等を増やしていくなどし、交流人口増による漁業外収入の向上に努める。

	<p>また、行政機関などと漁業についての認知を高めるための方法について協議を行っていくとともに、小学生や中高生の視察研修や職場体験学習等を進んで受け入れ、若年者の魚離れの改善に努める。</p> <p><b>B. 安全・安心な漁業体験の充実</b></p> <p>漁協は、増加する交流人口に対応するため、安全に漁業体験を行えるように計画的な安全備品・設備の整備を行い、顧客ニーズに対応する。</p> <p><b>⑤漁場環境保全と水産資源の維持増大</b></p> <p><b>A. 藻場の保全・造成</b></p> <p>漁業者は、ウニ駆除活動を行うとともにワカメやヒジキ、アマモなど海藻類の増殖など藻場保全・藻場造成に努める。</p> <p><b>B. 種苗放流</b></p> <p>漁協は、マダイ・ヒラメの種苗放流を行う。</p> <p><b>C. 魚礁設置</b></p> <p>漁協は、補助事業等を活用し共同漁業権区域内に魚礁を設置する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>◎以下の取組を推進することにより、漁業コストを基準年より 0.07 %削減する。</p> <p>○以下の取組を推進することにより、漁業者全体で燃油使用量を基準年より 3 %削減する。</p> <p><b>①燃油コストの削減</b></p> <p><b>A. 省エネのための機器導入による燃油使用量の削減</b></p> <p>漁業者は、効率的なエンジンの導入を進め、燃油使用量の削減に努める。</p> <p><b>B. 船底・プロペラ等清掃の実施による燃油使用量の削減</b></p> <p>漁業者は、船底等清掃をこれまでの年1回から年2回に増やし、燃油使用量の削減に努める。</p> <p><b>C. 減速走行の実施による燃油使用量の削減</b></p> <p>漁業者は、操業中の減速航行を実践し、エンジン負荷を抑え、燃油使用量の削減に努める。</p> <p>○養殖業者は、以下の取組を推進することにより、養殖コストを基準年より 0.02%削減する。</p> <p><b>②餌飼料コストの削減</b></p>

#### A. 効率的な給餌や機器等の導入

養殖業者は、海中での養殖魚による餌の食べ残しを減少させ、養殖魚の成長を損なうことなく給餌量を削減させるため、餌の調合や形態を工夫する。具体的には、細かく粉碎した冷凍餌と配合飼料をよく混合し粒状に成形したものを投餌することとし、それに必要な機器（冷凍餌粉碎機、縦横スクルーコンベア、造粒機機器）の積極的な導入に努める。

#### B. EP 飼料の活用

養殖業者は、冷凍餌や配合飼料の高値継続を念頭に置き、効率の良い給餌方法やEP飼料の活用について業者間や飼料メーカー、各研究機関等と勉強会を開き、EP飼料の活用による餌料コストの低減や給餌作業の省力化に努める。

#### C. 水中カメラ導入

養殖業者は、養殖魚の水中での摂餌状況を観察する「生簀内見える化」を行うことにより、A、Bの効果の確認や改善に資するため、水中カメラの導入とその活用について漁協を中心として検討する。

#### D. 未利用魚の餌料への利用

養殖業者は、小型底びき網で漁獲後に廃棄されている混獲魚類やエビの加工残渣等を餌用として使用し、餌コストの削減に努める。

#### E. 定置網漁獲物の餌料への利用

養殖業者と漁協は協力して、近隣の漁協の定置網で捕れた小サバや小アジ等を仕入れ、漁協にて冷凍して餌として利用することにより、餌の仕入れ原価を抑え、餌コストの削減に努める。また、餌料の保管や加工に必要な機器の導入についても検討する。

#### F. 餌飼料積み込み機械等の整備

養殖業者が餌料船に餌飼料を積み込む際に利用するフォークリフトの数が少なく、餌飼料の積み込みに時間や人手を要している。餌飼料積み込み作業の効率化や人件費の削減等を図るため、必要な機械等の導入について検討・協議を行う。

### ③漁場環境・養殖魚の管理

#### A. 漁場情報の管理，共有化

養殖業者間で意見交換をする場を設け、給餌方法、漁場環境状況、養魚遊泳状況等の情報を共有化し、もって魚病や赤潮への迅速な対応を行い斃死リスクを低減するため、これらに必要な体制作りについて、養殖業者会と漁協を中心に協議を行う。

また、養殖業者は、他漁協との情報交換の場を年1回から2回設けるとともに、勉強会などの案内がある時は積極的に参加をす

	<p>ることにより、周辺の養殖状況等の把握に努める。</p> <p>その上で、魚病等の備えや漁場環境保全に必要な機器の導入について検討する。</p> <p>加えて漁協は、漁場監視船を導入し、養殖漁場の利用状況の確認・指導、漁場環境の調査、把握に努める。</p> <p><b>B. 養殖生簀環境の保全</b></p> <p>養殖業者は、養殖生簀網の掃除により生簀内環境の改善を図り、養殖魚に付着する寄生虫や疾病の発生を抑えるため、これに必要な、養殖生簀網水中洗浄機の導入に努める。</p> <p><b>C. カンパチ、ブリの人工種苗の導入</b></p> <p>新たな魚病の発生の抑制による歩留まり向上と、安全で品質の高い養殖魚の生産を図るために、カンパチ、ブリの人工種苗の導入について検討を行う。</p> <p><b>④漁場移転による漁場環境改善や養殖場施設等の管理コストの削減</b></p> <p>漁場環境の改善や、台風時等の生簀流出等の事故リスク軽減、修繕費等の管理コストの削減のため、養殖業者と漁協は、漁場移転について検討を行い、新漁場での施設や規模、管理の方法や体制に係る計画を作成し、行政機関等と補助事業導入について協議を行う。</p> <p><b>⑤水揚げ、出荷作業の効率化（出荷、製氷・冷蔵施設等の見直し）</b></p> <p>水揚げや出荷作業の効率化のため、出荷機器や製氷・冷蔵施設等の更新、新設等について、漁協と漁業者、行政機関と検討・協議を行う。</p>
<p><b>活用する支援措置等</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業収入安定対策事業</li> <li>・ 漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>・ 新規漁業就業者総合支援事業</li> <li>・ 漁業生産の担い手育成確保事業</li> <li>・ 水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>・ 種子島周辺漁業対策事業</li> <li>・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</li> <li>・ 豊かな海づくり総合推進事業</li> <li>・ ブルー・ツーリズム推進事業</li> <li>・ 広域漁場整備事業</li> </ul>

**2年目（平成30年度）**

	<p>◎以下の取組を実施することにより、基準年より総漁業所得の17.71%向上を目指す。</p>
--	--

<p>漁業収入向上 のための取組</p>	<p><b>①計画的出荷体制の構築</b></p> <p><b>A. 養殖カンパチの年間通しての安定出荷及び体制の維持</b></p> <p>漁協は、養殖業者と連携して、各養殖業者が養殖しているカンパチ等のサイズや尾数を全体的に把握する一方、消費地の需要動向の把握に努める。各養殖業者は、漁協の指導を踏まえつつ消費地からの需要に応じた年間を通しての計画的な出荷を行い、もって出荷時期の集中等に起因した価格低下を抑制する。</p> <p><b>B. 養殖カンパチの契約販売の実施</b></p> <p>養殖業者は、安定価格が見込める契約販売に一部シフトするにあたり、漁協を窓口として販売先との協議を行い、もって価格交渉力の強化を図る。</p> <p><b>C. 新規養殖魚種の導入</b></p> <p>現在主体のカンパチ、ブリ、ヒラマサの一部を、カワハギ等の新たな養殖魚種に転換することにより、新しい販路の開拓が期待できるとともに、主要魚種の魚価低迷時期に出荷することにより、主要魚種の単価低下分を補うことが期待されるため、導入に向けた協議を養殖業者と漁協とで行うとともに、その導入に努める。</p> <p><b>D. 底びき網漁獲物の冷凍販売</b></p> <p>漁協は、最盛期の8～10月の漁獲物（ナミクダヒゲエビ、ヒメアマエビ）の一部を買い取り、冷凍保存し、漁獲量が少なく単価アップが期待できる時期に出荷できる体制をとり、年間を通した出荷と安定した価格の維持に努める。</p> <p><b>②付加価値向上</b></p> <p><b>A. 養殖カンパチの高次処理等</b></p> <p>漁協は養殖業者と協力して、需要が多く、売価の高い「ロイン」などの処理を漁協加工場で一元的に行い、これらを漁協として計画的に出荷する。また、そのために必要な加工機器を整備するとともに、製品のロット数、出荷時期等に係る需要に対応した対象魚の集荷及び製品の出荷に努める。</p> <p><b>B. 養殖カンパチ加工残渣の有効利用</b></p> <p>漁協と養殖業者は、養殖カンパチのフィレやロイン加工処理で発生する残渣のうち、あらかは食堂にて引き続き利用するとともに、加工品開発の検討を行う。</p> <p>また、中骨から採れる中落ちをナゲットや餃子などの加工品の原料として食品加工業者へ提供するとともに、販売単価の高い学校給食などの食材向けの販路拡大に努める。</p> <p><b>C. 加工施設整備</b></p>
--------------------------	---



漁協は、漁協加工場に平成 28 年度に導入した血合い・ヌメリ取り機（洗浄機）を利用し、フィレやロイン加工にかかる作業の効率化と生産原価の低減に努める。また、フィレやロイン等の生産量の増加や効率化に必要な機器や設備等の整備や、高品質な冷凍品を製造するための超低温冷蔵庫等の導入について検討を行う。

#### **D. 新たな加工品の開発**

漁協は、販売先との商談や各種関連イベントへの参加の機会等を通じ、新たな加工品のニーズの把握に努めるとともに、これら機会を通じて得た情報等をもとに、年間の漁協加工場の稼働状況を勘案しつつ、同施設の有効活用を図る観点からも、同漁協加工場にて新たな加工食品の開発を行う。

### **③戦略的販売体制の構築**

#### **A. 養殖カンパチの海外輸出**

養殖ブリ・カンパチの輸出を促進するため、漁協・養殖業者会は行政と協力しながら、シンガポールや中国、インドネシア、米国等での商談会等に参加するとともに、輸出関係バイヤーなどと協議し、輸出先のニーズの把握に努め、海外輸出の拡大に努める。

#### **B. 販路拡大や新たな販路創出のためのイベント開催や消費地での販売促進**

漁協と養殖業者は販売促進活動の一環として、地元や他県にてカンパチのつかみ取り等の PR イベントを開催するとともに、フェア等にも積極的に参加し、鹿屋カンパチに対する認知を高め、もって需要の喚起・向上を図る。

### **④ブルー・ツーリズムの促進**

#### **A. 漁業体験(餌やり体験等)の充実**

漁業者や漁協は、漁業体験等を増やしていくなどし、交流人口増による漁業外収入の向上に努める。

また、行政機関などと漁業についての認知を高めるための方法について協議を行っていくとともに、小学生や中高生の視察研修や職場体験学習等を進んで受け入れ、若年者の魚離れの改善に努める。

#### **B. 安全・安心な漁業体験の充実**

漁協は、増加する交流人口に対応するため、安全に漁業体験を行えるように計画的な安全備品・設備の整備を行い、顧客ニーズに対応する。

### **⑤漁場環境保全と水産資源の維持増大**

	<p><b>A. 藻場の保全・造成</b>  漁業者は、ウニ駆除活動を行うとともにワカメやヒジキ、アマモなど海藻類の増殖など藻場保全・藻場造成に努める。</p> <p><b>B. 種苗放流</b>  漁協は、マダイ・ヒラメ等の種苗放流を行う。</p> <p><b>C. 魚礁設置</b>  漁協は、補助事業等を活用し共同漁業権区域内に魚礁を設置する。</p>
<b>漁業コスト削減のための取組</b>	<p>◎以下の取組を推進することにより、漁業コストを基準年より 0.07%削減する。</p> <p>○以下の取組を推進することにより、漁業者全体で燃油使用量を基準年より 3%削減する。</p> <p>①燃油コストの削減</p> <p><b>A. 省エネのための機器導入による燃油使用量の削減</b>  漁業者は、効率的なエンジンの導入を進め、燃油使用量の削減に努める。</p> <p><b>B. 船底・プロペラ等清掃の実施による燃油使用量の削減</b>  漁業者は、船底等清掃をこれまでの年 1 回から年 2 回に増やし、燃油使用量の削減に努める。</p> <p><b>C. 減速走行の実施による燃油使用量の削減</b>  漁業者は、操業中の減速航行を実践し、エンジン負荷を抑え、燃油使用量の削減に努める。</p> <p>○養殖業者は、以下の取組を推進することにより、養殖コストを基準年より 0.02%削減する。</p> <p>②餌飼料コストの削減</p> <p><b>A. 効率的な給餌や機器等の導入</b>  養殖業者は、海中での養殖魚による餌の食べ残しを減少させ、養殖魚の成長を損なうことなく給餌量を削減させるため、餌の調合や形態を工夫する。具体的には、細かく粉碎した冷凍餌と配合飼料をよく混合し粒状に成形したものを投餌することとし、それに必要な機器（冷凍餌粉碎機、縦横スクリーコンベア、造粒機機器）の積極的な導入に努める。</p> <p><b>B. EP 飼料の活用</b>  養殖業者は、冷凍餌や配合飼料の高値継続を念頭に置き、効率の良い給餌方法や E P 飼料の活用について業者間や飼料メーカー、各研究機関等と勉強会を開き、E P 飼料の活用による餌料コ</p>

ストの低減や給餌作業の省力化に努める。

#### C. 水中カメラ導入

養殖業者は、養殖魚の水中での摂餌状況を観察する「生簀内見える化」を行うことにより、A、Bの効果の確認や改善に資するため、水中カメラの導入とその活用について漁協を中心として検討する。

#### D. 未利用魚の餌料への利用

養殖業者は漁協や小型底びき網漁業者と協力して、小型底びき網で漁獲後に廃棄されている混獲魚類やエビの加工残渣等を、餌料として使用し、餌コストの削減に努める。

#### E. 定置網漁獲物の餌料への利用

養殖業者と漁協は協力して、近隣の漁協の定置網で捕れた小サバや小アジ等を仕入れ、漁協にて冷凍して餌料として利用することにより、餌の仕入れ原価を抑え、餌コストの削減に努める。また、餌料の保管や加工に必要な機器の導入についても検討する。

#### F. 餌飼料積み込み機械等の整備

養殖業者が餌料船に餌飼料を積む際に利用するフォークリフトの数が少なく、餌飼料の積み込みに時間や人手を要している。餌飼料積み込み作業の効率化や人件費の削減等を図るため、必要な機械等の導入について検討・協議を行う。

### ③漁場環境・養殖魚の管理

#### A. 漁場情報の管理，共有化

養殖業者間で意見交換をする場を設け、給餌方法、漁場環境状況、養魚遊泳状況等の情報を共有化し、もって魚病や赤潮への迅速な対応を行い斃死リスクを低減するため、これらに必要な体制作りについて、養殖業者会と漁協を中心に協議を行う。

また、養殖業者は、他漁協との情報交換の場を年1回から2回設けるとともに、勉強会などの案内がある時は積極的に参加をすることにより、周辺の養殖状況等の把握に努める。

その上で、魚病等の備えや漁場環境保全に必要な機器の導入について検討する。

加えて漁協は、漁場監視船を導入し、養殖漁場の利用状況の確認・指導、漁場環境の調査、把握に努める。

#### B. 養殖生簀環境の保全

養殖業者は、養殖生簀網の掃除により生簀内環境の改善を図り、養殖魚に付着する寄生虫や疾病の発生を抑えるため、これに必要な養殖生簀網水中洗浄機の導入に努める。

#### C. カンパチ，ブリの人工種苗の導入

新たな魚病の発生抑制による歩留まり向上と、安全で品質の

	<p>高い養殖魚の生産を図るために、カンパチ、ブリの人工種苗の導入について検討を行う。</p> <p>④漁場移転による漁場環境改善や養殖場施設等の管理コストの削減          漁場環境の改善や、台風時等の生簀流出等の事故リスク軽減、修繕費等の管理コストの削減のため、養殖業者と漁協は、漁場移転について検討を行い、新漁場での施設や規模、管理の方法や体制に係る計画を作成し、行政機関等と補助事業導入について協議を行う。</p> <p>⑤水揚げ、出荷作業の効率化（出荷、製氷・冷蔵施設等の見直し）          水揚げや出荷作業の効率化のため、出荷機器や製氷・冷蔵施設等の更新、新設等について、漁協と漁業者、行政機関と協議を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業収入安定対策事業</li> <li>・ 漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>・ 新規漁業就業者総合支援事業</li> <li>・ 漁業生産の担い手育成確保事業</li> <li>・ 水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>・ 種子島周辺漁業対策事業</li> <li>・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</li> <li>・ 豊かな海づくり総合推進事業</li> <li>・ ブルー・ツーリズム推進事業</li> <li>・ 広域漁場整備事業</li> </ul>

3年目（平成31年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>◎以下の取組を実施することにより、基準年より総漁業所得の26.00%向上を目指す。</p> <p>①計画的出荷体制の構築</p> <p>A. 養殖カンパチの年間通しての安定出荷及び体制の維持          漁協は、養殖業者と連携して、各養殖業者が養殖しているカンパチ等のサイズや尾数を全体的に把握する一方、消費地の需要動向の把握に努める。各養殖業者は、漁協の指導を踏まえつつ消費地からの需要に応じた年間を通しての計画的な出荷を行い、もって出荷時期の集中等に起因した価格低下を抑制する。</p> <p>B. 養殖カンパチの契約販売の実施          養殖業者は、安定価格が見込める契約販売に一部シフトするにあたり、漁協を窓口として販売先との協議を行い、もって価格交渉力の強化を図る。</p>
---------------------	--

### C. 新規養殖魚種の導入

現在主体のカンパチ、ブリ、ヒラマサの一部を、カワハギ等の新たな養殖魚種に転換することにより、新しい販路の開拓が期待できるとともに、主要魚種の魚価低迷時期に出荷することにより、主要魚種の単価低下分を補うことが期待されるため、導入に向けた協議を養殖業者と漁協とで行うとともに、その導入に努める。

### D. 底びき網漁獲物の冷凍販売

漁協は、最盛期の8～10月の漁獲物（ナミクダヒゲエビ、ヒメアマエビ）の一部を買い取り、冷凍保存し、漁獲量が少なく単価アップが期待できる時期に出荷できる体制をとり、年間を通した出荷と安定した価格の維持に努める。

## ②付加価値向上

### A. 養殖カンパチの高次処理等

漁協は養殖業者と協力して、需要が多く、売価の高い「ロイン」などの処理を漁協加工場で一元的に行い、これらを漁協として計画的に出荷する。また、そのために必要な加工機器を整備するとともに、製品のロット数、出荷時期等に係る需要に対応した対象魚の集荷及び製品の出荷に努める。

### B. 養殖カンパチ加工残渣の有効利用

漁協と養殖業者は、養殖カンパチのフィレやロイン加工処理で発生する残渣のうち、あらは食堂にて引き続き利用するとともに、加工品開発の検討を行う。

また、中骨から採れる中落ちをナゲットや餃子などの加工品の原料として食品加工業者へ提供するとともに、販売単価の高い学校給食などの食材向けの販路拡大に努める。

### C. 加工施設整備

漁協は、漁協加工場に平成28年度に導入した血合い・ヌメリ取り機（洗浄機）を利用し、フィレやロイン加工にかかる作業の効率化と生産原価の低減に努める。また、フィレやロイン等の生産量の増加や効率化に必要な機器や設備等の整備や、高品質な冷凍品を製造するための超低温冷蔵庫等の導入について検討を行う。

### D. 新たな加工品の開発

漁協は、販売先との商談や各種関連イベントへの参加の機会等を通じ、新たな加工品のニーズの把握に努めるとともに、これら機会を通じて得た情報等をもとに、年間の漁協加工場の稼働状況を勘案しつつ、同施設の有効活用を図る観点からも、同漁協加工場にて新たな加工食品の開発を行う。

	<p><b>③戦略的販売体制の構築</b></p> <p><b>A. 養殖カンパチの海外輸出</b>        養殖ブリ・カンパチの輸出を促進するため、漁協・養殖業者会は行政と協力しながら、シンガポールや中国、インドネシア、米国等での商談会等に参加するとともに、輸出関係バイヤーなどと協議し、輸出先のニーズの把握に努め、海外輸出のを拡大に努める。</p> <p><b>B. 販路拡大や新たな販路創出のためのイベント開催や消費地での販売促進</b>        漁協と養殖業者は販売促進活動の一環として、地元や他県にてカンパチのつかみ取り等のPRイベントを開催するとともに、フェア等にも積極的に参加し、鹿屋カンパチに対する認知を高め、もって需要の喚起・向上を図る。</p> <p><b>④ブルー・ツーリズムの促進</b></p> <p><b>A. 漁業体験(餌やり体験等)の充実</b>        漁業者や漁協は、漁業体験等を増やしていくなどし、交流人口増による漁業外収入の向上に努める。        また、行政機関などと漁業についての認知を高めるための方法について協議を行っていくとともに、小学生や中高生の視察研修や職場体験学習等を進んで受け入れ、若年者の魚離れの改善に努める。</p> <p><b>B. 安全・安心な漁業体験の充実</b>        漁協は、増加する交流人口に対応するため、安全に漁業体験を行えるように計画的な安全備品・設備の整備を行い、顧客ニーズに対応する。</p> <p><b>⑤漁場環境保全と水産資源の維持増大</b></p> <p><b>A. 藻場の保全・造成</b>        漁業者は、ウニ駆除活動を行うとともにワカメやヒジキ、アマモなど海藻類の増殖など藻場保全・藻場造成に努める。</p> <p><b>B. 種苗放流</b>        漁協は、マダイ・ヒラメ等の種苗放流を行う。</p> <p><b>C. 魚礁設置</b>        漁協は、補助事業等を活用し共同漁業権区域内に魚礁を設置する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>◎以下の取組を推進することにより、漁業コストを基準年より 0.07 %削減する。</p>

	<p>○以下の取組を推進することにより、漁業者全体で燃油使用量を基準年より3%削減する。</p> <p>①燃油コストの削減</p> <p>A. 省エネのための機器導入による燃油使用量の削減      漁業者は、効率的なエンジンの導入を進め、燃油使用量の削減に努める。</p> <p>B. 船底・プロペラ等清掃の実施による燃油使用量の削減      漁業者は、船底等清掃をこれまでの年1回から年2回に増やし、燃油使用量の削減に努める。</p> <p>C. 減速走行の実施による燃油使用量の削減      漁業者は、操業中の減速航行を実践し、エンジン負荷を抑え、燃油使用量の削減に努める。</p> <p>○養殖業者は、以下の取組を推進することにより、養殖コストを基準年より0.02%削減する。</p> <p>②餌飼料コストの削減</p> <p>A. 効率的な給餌や機器等の導入      養殖業者は、海中での養殖魚による餌の食べ残しを減少させ、養殖魚の成長を損なうことなく給餌量を削減させるため、餌の調合や形態を工夫する。具体的には、細かく粉砕した冷凍餌と配合飼料をよく混合し粒状に成形したものを投餌することとし、それに必要な機器（冷凍餌粉砕機、縦横スクルーコンベア、造粒機機器）の積極的な導入に努める。</p> <p>B. EP 飼料の活用      養殖業者は、冷凍餌や配合飼料の高値継続を念頭に置き、効率の良い給餌方法やEP飼料の活用について業者間や飼料メーカー、各研究機関等と勉強会を開き、EP飼料の活用による餌料コストの低減や給餌作業の省力化に努める。</p> <p>C. 水中カメラ導入      養殖業者は、養殖魚の水中での摂餌状況を観察する「生簀内見える化」を行うことにより、A、Bの効果の確認や改善に資するため、水中カメラの導入とその活用について漁協を中心として検討する。</p> <p>D. 未利用魚の餌料への利用      養殖業者は漁協や小型底びき網漁業者と協力して、小型底びき網で漁獲後に廃棄されている混獲魚類やエビの加工残渣等を餌用として使用し、餌料コストの削減に努める。</p> <p>E. 定置網漁獲物の餌料への利用</p>
--	--

養殖業者と漁協は協力して、近隣の漁協の定置網で捕れた小サバや小アジ等を仕入れ、漁協にて冷凍して餌として利用することにより、餌の仕入れ原価を抑え、餌コストの削減に努める。また、餌料の保管や加工に必要な機器の導入についても検討する。

#### **F. 餌飼料積み込み機械等の整備**

養殖業者が餌料船に餌飼料を積む際に利用するフォークリフトの数が少なく、餌飼料の積み込みに時間や人手を要している。餌飼料積み込み作業の効率化や人件費の削減等を図るため、必要な機械等の導入について検討・協議を行う。

### **③漁場環境・養殖魚の管理**

#### **A. 漁場情報の管理，共有化**

養殖業者間で意見交換をする場を設け、給餌方法、漁場環境状況、養魚遊泳状況等の情報を共有化し、もって魚病や赤潮への迅速な対応を行い斃死リスクを低減するため、これらに必要な体制作りについて、養殖業者会と漁協を中心に協議を行う。

また、養殖業者は、他漁協との情報交換の場を年1回から2回設けるとともに、勉強会などの案内がある時は積極的に参加をすることにより、周辺の養殖状況等の把握に努める。

その上で、魚病等の備えや漁場環境保全に必要な機器の導入について検討する。

加えて漁協は、漁場監視船を導入し、養殖漁場の利用状況の確認・指導、漁場環境の調査、把握に努める。

#### **B. 養殖生簀環境の保全**

養殖業者は、養殖生簀網の掃除により生簀内環境の改善を図り、養殖魚に付着する寄生虫や疾病の発生を抑えるため、これに必要な養殖生簀網水中洗浄機の導入に努める。

#### **C. カンパチ，ブリの人工種苗の導入**

新たな魚病の発生の抑制による歩留まり向上と、安全で品質の高い養殖魚の生産を図るために、カンパチ，ブリの人工種苗の導入について検討を行う。

### **④漁場移転による漁場環境改善や養殖場施設等の管理コストの削減**

漁場環境の改善や、台風時等の生簀流出等の事故リスク軽減、修繕費等の管理コストの削減のため、養殖業者と漁協は、漁場移転について検討を行い、新漁場での施設や規模、管理の方法や体制に係る計画を作成し、行政機関等と補助事業導入について協議を行う。

### **⑤水揚げ，出荷作業の効率化（出荷，製氷・冷蔵施設等の見直し）**



	水揚げや出荷作業の効率化のため、出荷機器や製氷・冷蔵施設等の更新、新設等について、漁協と漁業者、行政機関と協議を行う。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業収入安定対策事業</li> <li>・漁業経営セーフティーネット構築事業</li> <li>・新規漁業就業者総合支援事業</li> <li>・漁業生産の担い手育成確保事業</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>・種子島周辺漁業対策事業</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業</li> <li>・豊かな海づくり総合推進事業</li> <li>・ブルー・ツーリズム推進事業</li> <li>・広域漁場整備事業</li> </ul>

#### 4年目（平成32年度）

漁業収入向上のための取組	<p>◎以下の取組を実施することにより、基準年より総漁業所得の39.93%向上を目指す。</p> <p>①計画的出荷体制の構築</p> <p><b>A. 養殖カンパチの年間通しての安定出荷及び体制の維持</b></p> <p>漁協は、養殖業者と連携して、各養殖業者が養殖しているカンパチ等のサイズや尾数を全体的に把握する一方、消費地の需要動向の把握に努める。各養殖業者は、漁協の指導を踏まえつつ消費地からの需要に応じた年間を通しての計画的な出荷を行い、もって出荷時期の集中等に起因した価格低下を抑制する。</p> <p><b>B. 養殖カンパチの契約販売の実施</b></p> <p>養殖業者は、安定価格が見込める契約販売に一部シフトするにあたり、漁協を窓口として販売先との協議を行い、もって価格交渉力の強化を図る。</p> <p><b>C. 新規養殖魚種の導入</b></p> <p>現在主体のカンパチ、ブリ、ヒラマサの一部を、カワハギ等の新たな養殖魚種に転換することにより、新しい販路の開拓が期待できるとともに、主要魚種の魚価低迷時期に出荷することにより、主要魚種の単価低下分を補うことが期待されるため、導入に向けた協議を養殖業者と漁協とで行うとともに、その導入について努める。</p> <p><b>D. 底びき網漁獲物の冷凍販売</b></p> <p>漁協は、最盛期の8～10月の漁獲物（ナミクダヒゲエビ、ヒメアマエビ）の一部を買い取り、冷凍保存し、漁獲量が少なく単価</p>
--------------	---

アップが期待できる時期に出荷できる体制をとり、年間を通した出荷と安定した価格の維持に努める。

## ②付加価値向上

### A. 養殖カンパチの高次処理等

漁協は養殖業者と協力して、需要が多く、売価の高い「ロイン」などの処理を漁協加工場で一元的に行い、これらを漁協として計画的に出荷する。また、そのために必要な加工機器を整備するとともに、製品のロット数、出荷時期等に係る需要に対応した対象魚の集荷及び製品の出荷に努める。

### B. 養殖カンパチ加工残渣の有効利用

漁協と養殖業者は、養殖カンパチのフィレやロイン加工処理で発生する残渣のうち、あらは食堂にて引き続き利用するとともに、加工品開発の検討を行う。

また、中骨から採れる中落ちをナゲットや餃子などの加工品の原料として食品加工業者へ提供するとともに、販売単価の高い学校給食などの食材向けの販路拡大に努める。

### C. 加工施設整備

漁協は、漁協加工場に平成28年度に導入した血合い・ヌメリ取り機（洗浄機）を利用し、フィレやロイン加工にかかる作業の効率化と生産原価の低減に努める。また、フィレやロイン等の生産量の増加や効率化に必要な機器や設備等の整備や、高品質な冷凍品を製造するための超低温冷蔵庫等の導入について検討を行う。

### D. 新たな加工品の開発

漁協は、販売先との商談や各種関連イベントへの参加の機会等を通じ、新たな加工品のニーズの把握に努めるとともに、これら機会を通じて得た情報等をもとに、年間の漁協加工場の稼働状況を勘案しつつ、同施設の有効活用を図る観点からも、同漁協加工場にて新たな加工食品の開発を行う。

## ③戦略的販売体制の構築

### A. 養殖カンパチの海外輸出

養殖ブリ・カンパチの輸出を促進するため、漁協・養殖業者会は行政と協力しながら、シンガポールや中国、インドネシア、米国等での商談会等に参加するとともに、輸出関係バイヤーなどと協議し、輸出先のニーズの把握に努め、海外輸出の拡大に努める。

### B. 販路拡大や新たな販路創出のためのイベント開催や消費地での販売促進

漁協と養殖業者は販売促進活動の一環として、地元や他県にて

	<p>カンパチのつかみ取り等のPRイベントを開催するとともに、フェア等にも積極的に参加し、鹿屋カンパチに対する認知を高め、もって需要の喚起・向上を図る。</p> <p><b>④ブルー・ツーリズムの促進</b></p> <p><b>A. 漁業体験(餌やり体験等)の充実</b></p> <p>漁業者や漁協は、漁業体験等を増やしていくなどし、交流人口増による漁業外収入の向上に努める。</p> <p>また、行政機関などと漁業についての認知を高めるための方法について協議を行っていくとともに、小学生や中高生の視察研修や職場体験学習等を進んで受け入れ、若年者の魚離れの改善に努める。</p> <p><b>B. 安全・安心な漁業体験の充実</b></p> <p>漁協は、増加する交流人口に対応するため、安全に漁業体験を行えるように計画的な安全備品・設備の整備を行い、顧客ニーズに対応する。</p> <p><b>⑤漁場環境保全と水産資源の維持増大</b></p> <p><b>A. 藻場の保全・造成</b></p> <p>漁業者は、ウニ駆除活動を行うとともにワカメやヒジキ、アマモなど海藻類の増殖など藻場保全・藻場造成に努める。</p> <p><b>B. 種苗放流</b></p> <p>漁協は、マダイ・ヒラメ等の種苗放流を行う。</p> <p><b>C. 魚礁設置</b></p> <p>漁協は、補助事業等を活用し共同漁業権区域内に魚礁を設置する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>◎以下の取組を推進することにより、漁業コストを基準年より 0.25%削減する。</p> <p>○以下の取組を推進することにより、漁業者全体で燃油使用量を基準年より 3%削減する。</p> <p><b>①燃油コストの削減</b></p> <p><b>A. 省エネのための機器導入による燃油使用量の削減</b></p> <p>漁業者は、効率的なエンジンの導入を進め、燃油使用量の削減に努める。</p> <p><b>B. 船底・プロペラ等清掃の実施による燃油使用量の削減</b></p> <p>漁業者は、船底等清掃をこれまでの年1回から年2回に増やし、燃油使用量の削減に努める。</p> <p><b>C. 減速走行の実施による燃油使用量の削減</b></p> <p>漁業者は、操業中の減速航行を実践し、エンジン負荷を抑え、</p>

燃油使用量の削減に努める。

○養殖業者は、以下の取組を推進することにより、養殖コストを基準年より 18.5%削減する。

## ②餌飼料コストの削減

### A. 効率的な給餌や機器等の導入

養殖業者は、海中での養殖魚による餌の食べ残しを減少させ、養殖魚の成長を損なうことなく給餌量を削減させるため、餌の調合や形態を工夫する。具体的には、細かく粉碎した冷凍餌と配合飼料をよく混合し粒状に成形したものを投餌することとし、それに必要な機器（冷凍餌粉碎機、縦横スクリーコンベア、造粒機機器）の積極的な導入に努める。

### B. EP 飼料の活用

養殖業者は、冷凍餌や配合飼料の高値継続を念頭に置き、効率の良い給餌方法やEP飼料の活用について業者間や飼料メーカー、各研究機関等と勉強会を開き、EP飼料の活用による餌料コストの低減や給餌作業の省力化に努める。

### C. 水中カメラ導入

養殖業者は、養殖魚の水中での摂餌状況を観察する「生簀内見える化」を行うことにより、A、Bの効果の確認や改善に資するため、水中カメラの導入を図るとともに、一部の生簀において、使用する餌料の削減に取り組む。

### D. 未利用魚の餌料への利用

養殖業者は漁協や小型底びき網漁業者と協力して、小型底びき網で漁獲後に廃棄されている混獲魚類やエビの加工残渣等を餌用として使用し、餌コストの削減に努める。

### E. 定置網漁獲物の餌料への利用

養殖業者と漁協は協力して、近隣の漁協の定置網で捕れた小サバや小アジ等を仕入れ、漁協にて冷凍して餌として利用することにより、餌の仕入れ原価を抑え、餌コストの削減に努める。また、餌料の保管や加工に必要な機器の導入についても検討する。

### F. 餌飼料積み込み機械等の整備

養殖業者が餌料船に餌飼料を積む際に利用するフォークリフトの数が少なく、餌飼料の積み込みに時間や人手を要している。餌飼料積み込み作業の効率化や人件費の削減等を図るため、必要な機械等の導入について検討・協議を行う。

## ③漁場環境・養殖魚の管理

	<p><b>A. 漁場情報の管理，共有化</b></p> <p>養殖業者間で意見交換をする場を設け，給餌方法，漁場環境状況，養魚遊泳状況等の情報を共有化し，もって魚病や赤潮への迅速な対応を行い斃死リスクを低減するため，これらに必要な体制作りについて，養殖業者会と漁協を中心に協議を行う。</p> <p>また，養殖業者は，他漁協との情報交換の場を年1回から2回設けるとともに，勉強会などの案内がある時は積極的に参加をすることにより，周辺の養殖状況等の把握に努める。</p> <p>その上で，魚病等の備えや漁場環境保全に必要な機器の導入について検討する。</p> <p>加えて漁協は，漁場監視船を導入し，養殖漁場の利用状況の確認・指導，漁場環境の調査，把握に努める。</p> <p><b>B. 養殖生簀環境の保全</b></p> <p>養殖業者は，養殖生簀網の掃除により生簀内環境の改善を図り，養殖魚に付着する寄生虫や疾病の発生を抑えるため，これに必要な養殖生簀網水中洗浄機の導入に努める。</p> <p><b>C. カンパチ，ブリの人工種苗の導入</b></p> <p>新たな魚病の発生の抑制による歩留まり向上と，安全で品質の高い養殖魚の生産を図るために，カンパチ，ブリの人工種苗の導入について検討を行う。</p> <p><b>④漁場移転による漁場環境改善や養殖場施設等の管理コストの削減</b></p> <p>漁場環境の改善や，台風時等の生簀流出等の事故リスク軽減，修繕費等の管理コストの削減のため，養殖業者と漁協は，漁場移転について検討し，新漁場での施設や規模，管理の方法や体制に係る計画を作成し，一部利用を行う。</p> <p>また新規漁場は，既存漁場よりも遠方のため，航海や操業の安全性の向上及びコスト削減のため，船の手入れ，エンジンのメンテナンスに努めるとともに，船舶の改造または建造を積極的に進める。</p> <p><b>⑤水揚げ，出荷作業の効率化（出荷，製氷・冷蔵施設等の見直し）</b></p> <p>水揚げや出荷作業の効率化のため，出荷機器や製氷・冷蔵施設等の更新，新設等について，漁協と漁業者，行政機関との協議を踏まえ，その導入に向けた検討を行う。</p>
<p><b>活用する支援措置等</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業収入安定対策事業</li> <li>・ 漁業経営セーフティーネット構築事業</li> <li>・ 新規漁業就業者総合支援事業</li> <li>・ 漁業生産の担い手育成確保事業</li> <li>・ 水産多面的機能発揮対策事業</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・種子島周辺漁業対策事業</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業</li> <li>・豊かな海づくり総合推進事業</li> <li>・ブルー・ツーリズム推進事業</li> <li>・広域漁場整備事業</li> </ul>
--	---

## 5年目（平成33年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>◎以下の取組を実施することにより、基準年より総漁業所得の63.85%向上を目指す。</p> <p>①計画的出荷体制の構築</p> <p><b>A. 養殖カンパチの年間通しての安定出荷及び体制の維持</b></p> <p>漁協は、養殖業者と連携して、各養殖業者が養殖しているカンパチ等のサイズや尾数を全体的に把握する一方、消費地の需要動向の把握に努める。各養殖業者は、漁協の指導を踏まえつつ消費地からの需要に応じた年間を通しての計画的な出荷を行い、もって出荷時期の集中等に起因した価格低下を抑制する。</p> <p><b>B. 養殖カンパチの契約販売の実施</b></p> <p>養殖業者は、安定価格が見込める契約販売に一部シフトするにあたり、漁協を窓口として販売先との協議を行い、もって価格交渉力の強化を図る。</p> <p><b>C. 新規養殖魚種の導入</b></p> <p>現在主体のカンパチ、ブリ、ヒラマサの一部を、カワハギ等の新たな養殖魚種に転換することにより、新しい販路の開拓が期待できるとともに、主要魚種の魚価低迷時期に出荷することにより、主要魚種の単価低下分を補うことが期待されるため、導入に向けた協議を養殖業者と漁協とで行うとともに、その導入に努める。</p> <p><b>D. 底びき網漁獲物の冷凍販売</b></p> <p>漁協は、最盛期の8～10月の漁獲物（ナミクダヒゲエビ、ヒメアマエビ）の一部を買い取り、冷凍保存し、漁獲量が少なく単価アップが期待できる時期に出荷できる体制をとり、年間を通した出荷と安定した価格の維持に努める。</p> <p>②付加価値向上</p> <p><b>A. 養殖カンパチの高次処理等</b></p> <p>漁協は養殖業者と協力して、需要が多く、売価の高い「ロイン」などの処理を漁協加工場で一元的に行い、これらを漁協として計画的に出荷する。またそのために必要な加工機器を整備すると</p>
---------------------	---

もに、製品のロット数、出荷時期等に係る需要に対応した対象魚の集荷及び製品の出荷に努める。

#### **B. 養殖カンパチ加工残渣の有効利用**

漁協と養殖業者は、養殖カンパチのフィレやロイン加工処理で発生する残渣のうち、あらは食堂にて引き続き利用するとともに、加工品開発の検討を行う。

また、中骨から採れる中落ちをナゲットや餃子などの加工品の原料として食品加工業者へ提供するとともに、販売単価の高い学校給食などの食材向けの販路拡大に努める。

#### **C. 加工施設整備**

漁協は、漁協加工場に平成28年度に導入した血合い・ヌメリ取り機（洗浄機）を利用し、フィレやロイン加工にかかる作業の効率化と生産原価の低減に努める。また、フィレやロイン等の生産量の増加や効率化に必要な機器や設備等の整備や、高品質な冷凍品を製造するための超低温冷蔵庫等の導入について検討を行う。

#### **D. 新たな加工品の開発**

漁協は、販売先との商談や各種関連イベントへの参加の機会等を通じ、新たな加工品のニーズの把握に努めるとともに、これら機会を通じて得た情報等をもとに、年間の漁協加工場の稼働状況を勘案しつつ、同施設の有効活用を図る観点からも、同漁協加工場にて新たな加工食品の開発を行う。

### **③戦略的販売体制の構築**

#### **A. 養殖カンパチの海外輸出**

養殖ブリ・カンパチの輸出を促進するため、漁協・養殖業者会は行政と協力しながら、シンガポールや中国、インドネシア、米国等での商談会等に参加するとともに、輸出関係バイヤーなどと協議し、輸出先のニーズの把握に努め、海外輸出の拡大に努める。

#### **B. 販路拡大や新たな販路創出のためのイベント開催や消費地での販売促進**

漁協と養殖業者は販売促進活動の一環として、地元や他県にてカンパチのつかみ取り等のPRイベントを開催するとともに、フェア等にも積極的に参加し、鹿屋カンパチに対する認知を高め、もって需要の喚起・向上を図る。

### **④ブルー・ツーリズムの促進**

#### **A. 漁業体験(餌やり体験等)の充実**

漁業者や漁協は、漁業体験等を増やしていくなどし、交流人口増による漁業外収入の向上に努める。

	<p>また、行政機関などと漁業についての認知を高めるための方法について協議を行っていくとともに、小学生や中高生の視察研修や職場体験学習等を進んで受け入れ、若年者の魚離れの改善に努める。</p> <p><b>B. 安全・安心な漁業体験の充実</b></p> <p>漁協は、増加する交流人口に対応するため、安全に漁業体験を行えるように計画的な安全備品・設備の整備を行い、顧客ニーズに対応する。</p> <p><b>⑤漁場環境保全と水産資源の維持増大</b></p> <p><b>A. 藻場の保全・造成</b></p> <p>漁業者は、ウニ駆除活動を行うとともにワカメやヒジキ、アマモなど海藻類の増殖など藻場保全・藻場造成に努める。</p> <p><b>B. 種苗放流</b></p> <p>漁協は、マダイ・ヒラメ等の種苗放流を行う。</p> <p><b>C. 魚礁設置</b></p> <p>漁協は、補助事業等を活用し共同漁業権区域内に魚礁を設置する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>◎以下の取組を推進することにより、漁業コストを基準年より0.25%削減する。</p> <p>○以下の取組を推進することにより、漁業者全体で燃油使用量を基準年より3%削減する。</p> <p><b>①燃油コストの削減</b></p> <p><b>A. 省エネのための機器導入による燃油使用量の削減</b></p> <p>漁業者は、効率的なエンジンの導入を進め、燃油使用量の削減に努める。</p> <p><b>B. 船底・プロペラ等清掃の実施による燃油使用量の削減</b></p> <p>漁業者は、船底等清掃をこれまでの年1回から年2回に増やし、燃油使用量の削減に努める。</p> <p><b>C. 減速走行の実施による燃油使用量の削減</b></p> <p>漁業者は、操業中の減速航行を実践し、エンジン負荷を抑え、燃油使用量の削減に努める。</p> <p>○養殖業者は、以下の取組を推進することにより、養殖コストを基準年より18.5%削減する。</p> <p><b>②餌飼料コストの削減</b></p> <p><b>A. 効率的な給餌や機器等の導入</b></p>



養殖業者は、海中での養殖魚による餌の食べ残しを減少させ、養殖魚の成長を損なうことなく給餌量を削減させるため、餌の調合や形態を工夫する。具体的には、細かく粉碎した冷凍餌と配合飼料をよく混合し粒状に成形したものを投餌することとし、それに必要な機器（冷凍餌粉碎機、縦横スクルーコンベア、造粒機機器）の積極的な導入に努める。

#### **B. EP 飼料の活用**

養殖業者は、冷凍餌や配合飼料の高値継続を念頭に置き、効率の良い給餌方法やEP飼料の活用について業者間や飼料メーカー、各研究機関等と勉強会を開き、EP飼料の活用による餌料コストの低減や給餌作業の省力化に努める。

#### **C. 水中カメラ導入**

養殖業者は、養殖魚の水中での摂餌状況を観察する「生簀内見える化」を行うことにより、A、Bの効果の確認や改善に資するため、水中カメラの導入を図るとともに、一部の生簀において、使用する餌料の削減に取り組む。

#### **D. 未利用魚の餌料への利用**

養殖業者は漁協や小型底びき網漁業者と協力して、小型底びき網で漁獲後に廃棄されている混獲魚類やエビの加工残渣等を餌用として使用し、餌コストの削減に努める。

#### **E. 定置網漁獲物の餌料への利用**

養殖業者と漁協は協力して、近隣の漁協の定置網で捕れた小サバや小アジ等を仕入れ、漁協にて冷凍して餌として利用することにより、餌の仕入れ原価を抑え、餌コストの削減に努める。また、餌料の保管や加工に必要な機器の導入についても検討する。

#### **F. 餌飼料積み込み機械等の整備**

養殖業者が餌料船に餌飼料を積み際に利用するフォークリフトの数が少なく、餌飼料の積み込みに時間や人手を要している。餌飼料積み込み作業の効率化や人件費の削減等を図るため、必要な機械等の導入について検討・協議を行う。

### **③漁場環境・養殖魚の管理**

#### **A. 漁場情報の管理，共有化**

養殖業者間で意見交換をする場を設け、給餌方法、漁場環境状況、養魚遊泳状況等の情報を共有化し、もって魚病や赤潮への迅速な対応を行い斃死リスクを低減するため、これらに必要な体制作りについて、養殖業者会と漁協を中心に協議を行う。

また、養殖業者は、他漁協との情報交換の場を年1回から2回設けるとともに、勉強会などの案内がある時は積極的に参加をすることにより、周辺の養殖状況等の把握に努める。

	<p>その上で、魚病等の備えや漁場環境保全に必要な機器の導入について検討する。</p> <p>加えて漁協は、漁場監視船を導入し、養殖漁場の利用状況の確認・指導、漁場環境の調査、把握に努める。</p> <p><b>B. 養殖生簀環境の保全</b></p> <p>養殖業者は、養殖生簀網の掃除により生簀内環境の改善を図り、養殖魚に付着する寄生虫や疾病の発生を抑えるため、これに必要な養殖生簀網水中洗浄機の導入に努める。</p> <p><b>C. カンパチ、ブリの人工種苗の導入</b></p> <p>新たな魚病の発生の抑制による歩留まり向上と、安全で品質の高い養殖魚の生産を図るために、カンパチ、ブリの人工種苗の導入について検討を行う。</p> <p><b>④漁場移転による漁場環境改善や養殖場施設等の管理コストの削減</b></p> <p>養殖業者は、新規漁場と新たな沈下式生簀と係留施設を利用し、養殖施設の管理コストの削減と歩留まり向上に努める。</p> <p>また新規漁場は、既存漁場よりも遠方のため、航海や操業の安全性の向上及びコスト削減のため、船の手入れ、エンジンのメンテナンスに努めるとともに、船舶の改造または建造を積極的に進める。</p> <p><b>⑤水揚げ、出荷作業の効率化（出荷、製氷・冷蔵施設等の見直し）</b></p> <p>水揚げや出荷作業の効率化のため、出荷機器や製氷・冷蔵施設等の更新、新設等について、漁協と漁業者、行政機関との協議を踏まえ、その導入に向けた検討を行う。</p>
<p><b>活用する支援措置等</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業収入安定対策事業</li> <li>・ 漁業経営セーフティーネット構築事業</li> <li>・ 新規漁業就業者総合支援事業</li> <li>・ 漁業生産の担い手育成確保事業</li> <li>・ 水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>・ 種子島周辺漁業対策事業</li> <li>・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</li> <li>・ 豊かな海づくり総合推進事業</li> <li>・ ブルー・ツーリズム推進事業</li> <li>・ 広域漁場整備事業</li> </ul>

**(4) 関連機関等の連携**

・ 計画的出荷体制の構築については、鹿児島県、鹿屋市、鹿児島県漁連、J F 鹿児島

販売，関係団体等の支援により取り組む。

- ・付加価値向上については，鹿児島県や鹿屋市の支援，漁協による一元的な加工や販売促進活動等により取り組む。
- ・戦略的販売体制の構築については，鹿児島県，鹿屋市，鹿児島県漁連などの支援，漁協による PR 活動により取り組む。
- ・ブルー・ツーリズムの促進については，鹿児島県，鹿屋市などの支援により取り組む。
- ・餌飼料コストの軽減については，鹿児島県漁連，漁業安定化推進協会，九州管内の定置網漁業者を含む漁協などの支援により取り組む。
- ・漁場環境・養殖魚の管理，漁場移転による漁場環境改善や養殖場施設等の管理コストの削減，水揚げ出荷作業の効率化については，水産庁，宇宙航空研究開発機構，鹿児島県，鹿屋市などの支援により取り組む。

#### 4 目標

##### (1) 数値目標

漁業所得の向上	%	基準年	平成	年度：漁業所得	千円
		目標年	平成	年度：漁業所得	千円

##### (2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

#### 5 関連施策

##### 活用を予定している関連施策名とその内容及びプランの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業収入安定対策事業	漁業収入の安定化を図ることで経営基盤を強化する。
漁業経営セーフティーネット構築事業	燃油・餌料の高騰に備えることにより経営基盤を強化する。
新規漁業就業者総合支援事業	漁村の維持・発展のため，魚類養殖業等の漁業現場において長期研修等を実施し，漁業の担い手の育成確保を図る。
漁業生産の担い手育成確保事業	漁村の維持・発展のため，魚類養殖業等における新規就業者の確保を図る。

水産多面的機能 発揮対策事業	漁場の藻場保全に寄与し、水産資源の増加と魚食普及に努め漁業者の所得の向上を図る。
種子島周辺漁業 対策事業	加工施設整備や出荷・製氷・冷蔵施設による、付加価値の向上、人件費・出荷コスト等の削減を図る。 また、漁場移転、係留施設の新設による、管理コストの削減と漁場改善を図る。
競争力強化型機 器等導入緊急対 策事業	漁業者が、省エネまたは生産性向上の機器を導入することにより、燃油代削減や人件費削減など省コスト化を図る。
豊かな海づくり 総合推進事業	マダイやヒラメの放流活動を行う。
ブルー・ツーリ ズム推進事業	漁船乗船に係る安全対策の整備を行い、ブルーツーリズムの更なる推進を図る。
広域漁場整備事 業	魚礁を設置することにより、湾内の魚類増殖を図る。